

関係者各位

林業・木材製造業労働災害防止協会京都府支部

「刈払機作業安全衛生教育」講習会開催のお知らせ

林業における労働災害は、他産業と比較して依然として高い発生率になっておりますが、わけても刈払機作業における転倒、刈刃の跳ね返りなどによる接触事故は、伐木造材作業の災害に次いで多く、林業労働災害の約4分の1を占めております。

この原因は、刈払機の取扱方法、作業方法、管理方法等に問題があるためであり、その発生を防止するには、作業をする方々に安全衛生教育を徹底することが急務であります。

つきましては、このたび当支部において、上記講習会を、下記のとおり開催いたします。この機会に未受講の方は、ぜひ受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 講習日時 平成31年1月24日(木) 9:30~16:30

2. 講習場所 **京都府立口丹波勤労者福祉会館**

南丹市八木町西田金井畠9 電話(0771)42-5484

3. 講習内容 ①刈払機に関する知識 ②刈払機を使用する作業に関する知識
③刈払機の点検及び整備に関する知識 ④関係法令等

4. 受講料 会員(林災防) 6,480円(消費税込)
非会員 8,640円(消費税込)

5. テキスト代 2,700円(消費税込)

※受講料+テキスト代の合計額をお振り込みいただきますようお願いいたします。

6. 定員 45名(郵便で申込まれる場合は、電話で定員内であることを確認してください。)

7. 申込先 〒604-8417京都市中京区西ノ京内畑町41-3

林業・木材製造業労働災害防止協会京都府支部[TEL075-802-2991]

8. 申込方法 別紙申込書に所要事項を記入し、受講料とテキスト代を添えて申し込んでください。

なお、申込書を郵送される場合は、受講料とテキスト代は京都中央信用金庫三条支店普通預金515060林材業労災防止協会(リンザイギョウロウサイボウシキョウカ)もしくは、京都銀行二条駅前支店普通預金105624林業・木材製造業労働災害防止協会(リンギョウモクザイセイゾウギョウロウドウサイガイボウシキョウカ)へお振込ください。(受講申込後の取り消しの場合は、恐縮ですが受講料等は返却しかねますのでご了承ください。)

9. 申込期限 平成31年1月15日(火)までに必着のこと。

10. 安全衛生教育講習修了証

安全衛生教育修了を証明するため、所定時間受講された方にお渡しします。

11. その他 (1)後日受講票(ハガキ)を送付します。

(2)テキストは受講会場でお渡しします。

(3)昼食は、各自用意してください。

(4)実技がありますので、動きやすい服装でお越しください。

(5)不明の点は**申込先**へお問い合わせください。

12. 受講者が少ない場合は、中止することがあります。